

## 富山県舟橋村議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

本村は、平成に入り直営の住宅地造成を行うなど人口増加対策に着手。富山市中心部への高い利便性等から、子育て世帯を中心とした人口流入が続き、ベッドタウンとして発展。約20年間で人口が倍増(1500人→3000人)した。

またこの間、村の玄関口である富山地方鉄道越中舟橋駅周辺の整備や、ハード・ソフト両面における福祉環境や教育環境の整備、消防の常備化による安全・安心なまちづくりなどが積極的に行われるなど、ダイナミックな発展を遂げてきた。

一方で、村民の半数以上が、村外出身者となったことにより、地域や行政に対する関心の希薄化や、地域コミュニティに対する地域間格差などが問題化。また人口の伸びも鈍化傾向となるなど、新たな課題に直面しているところである。このような中、本村議会では昨年4月の統一地方選挙において、村政への関心・機運の高まりから12年ぶりとなる選挙戦が行われ、3人の新人議員が誕生し、「令和」のスタートとともに新体制が発足した。

#### ・勉強会の開催

概ね月1回、全議員が参加する勉強会を開催している。地方議会を取り巻く環境が大きく変化する中、「開かれた議会に向けた取組み」を毎回メインテーマとし、議員同士の活発な意見が交わされている。また、主として本村が抱える行政課題も議題に取り上げており、昨年村内で唯一の診療所が閉鎖したことによる、今後の村の医療体制をテーマとした際には、医療機関誘致に係る在宅医療の充実化や、地域交通網整備の重要性、予防接種助成エリアを村民の利用が多い富山市内の医療機関へ拡大すること等について活発な議論が交わされた。この他、各議員の当選回数にバラつきがあることから、一般質問に対する取組姿勢等についても議員必携の通読等をおし、議会全体で資質向上を目指すことなども議論しており、今後も議会全体で議会改革等に向けた検討が進める予定である。

#### ・地方創生事業

本村では、平成27年に安定的な子育て世帯流入による人口増加と、共助に重点を置いた地域づくりを同時に目指す、「子育て共助のまちづくり」を地方創生事業の柱に位置付けた。これに伴い、本村議会では同年「地方創生特別委員会」を設置することとした。

本事業は、施設整備事業のほか、公園施設等でのPPP/PFIの実践、ビッグデータの活用、スマートフォン向け子育てアプリの開発など、内容が多岐にわたる等、複雑化・多様化していることから、その都度村当局との間で重要事項について活発な協議を重ねている。事業開始から5年目を迎えた昨年度には、子育てアプリを開発運営している事業者との意見交換や子育てイベントの現場視察を重ねる等、精力的な活動を行っている。

また、本村の地方創生事業の中核を成し、昨年10月に入居を開始した「子育て支援賃貸住宅（リラフォートふなはし）」の建設にあたっては、着工から竣工までの過程や家賃設定、既存コミュニティとの調和などについて一貫して議会の意思を反映させており、完成後には入居者との意見交換なども行い、事業効果の検証に取り組んでいる。また、事業運営上の課題については、改善点等を村当局に提案するなど、活発な議論へと発展しているところである。この他、地方創生に関する国や県の動向についても的確に捉え、村政に反映させることが必要であるとの観点から、富山県の所管部長を講師に迎えた勉強会も定期的を開催している。

なお、本村の地方創生の取組みは、全国紙等でも大きく取上げられ、昨年度は全国各地から13議会が視察に訪れるなど、大きな注目を集めている。

### (事績2) 住民に開かれた議会

#### ・議会の傍聴について

本村議会では、かねてから議会の傍聴者を増やす取組みを実施しており、議会だよりやホームページ、A0規格のポスターを活用した周知などを行っている。また、これらの周知に加え、各議員の一般質問の充実等から傍聴者数が増加傾向にあり、令和元年度12月定例会の一般質問時には20名を超える傍聴があった。

#### ・乳幼児の傍聴制限の廃止

本村の子育て施策に対しては、住民の中でも特に子育て世帯の関心が高く、上記の一般質問時には多くの母子が傍聴に訪れた。当時の傍聴規則では、乳幼児及び児童の傍聴に対し制限を行っていたが、「本村の次代を担う子育て世代に、議会への関心を高めてもらうことは大変重要であり、議会の責務でもある。」ことを痛感し、該当条文を削除した。

#### ・インターネット中継の開始

平成29年9月定例会より、村ホームページで本会議のインターネット中継を実施している。中継した映像は録画し、後日ホームページで定例会別や議員別に閲覧できる仕様となっている。また、本会議の会議録についても定例会別や議員別で掲載しており、分かりやすい公開に努めている。

#### ・充実した議会広報

議会広報誌を年4回全面カラー刷りで発行。通刊29号を迎えた。村内に全戸配布するとともに公共施設にも配布している。特筆すべき点としては、広報コンクールで入賞している議会だより等を参考に、分かりやすいレイアウトや難解な行政用語などを一般的な用語に置き換えて編集するなど、見やすくわかりやすい紙面づくりを心掛けている。また毎号、村政の動きや課題などを特集として掲載。中学生の活躍や地方創生の取組み、水防法改正により刷新された洪水ハザードマップ等を取り上げた。この他の特徴は、編纂委員が各定例会に提出された議案を村民に分かりやすく説明するコーナーがあり、住民生活に直結する議案については、より丁寧な説明内容とするため、委員同士で活発な意見を交わして作成していることや、QRコードを掲載しスマートフォンやタブレットから村ホームページの関連情報に誘導し、詳しい内容が検索できるようにしていることである。

#### ・地域活動団体との懇話会

開かれた議会への取組みの一環として、昨年度は村防犯協会及び村老人クラブ連合会との意見交換を実施した。テーマを「村の防犯体制」として実施したところ、各団体が行っている通学路の見守りや高齢者宅への見守り体制について様々な意見が議会に届けられるなど、充実した懇話会となった。この懇話会の内

容は先述した議員勉強会へフィードバックされ、地域活動団体の活性化に向けた対策等が話し合われる仕組みとなっており、今後も定期的に様々な団体との間で開催される予定となっている。

なお、参加者が議会との意見交換に親しみを持って参加し易くすることを目的に「懇話会」という表記を用いている。